

議案第 1 号

平成31年度

事業計画

自 4月 1日

至 3月31日

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

【設立のあゆみ】

昭和32年	4月	1日	任意の社会福祉協議会発足
昭和50年	5月31日		厚生大臣あて設立許可申請
昭和51年	3月31日		厚生大臣から許可
昭和51年	6月	5日	設立登記完了
昭和52年	4月	1日	法人社協発足
平成11年	8月31日		介護保険制度「指定居宅介護支援事業所」の指定
平成11年	9月30日		介護保険制度「指定訪問入浴介護事業所」の指定
平成12年	3月	1日	介護保険制度「指定訪問介護事業所」の指定
平成13年	4月	1日	定款全面改定
平成15年	4月	1日	支援費制度「指定居宅介護支援事業所」の指定
平成25年	6月	1日	障害者総合支援法「特定相談支援事業所」の指定
平成25年	8月	1日	障害者総合支援法「一般相談支援事業所」の指定
平成29年	4月	1日	定款全面改定

【表彰】

昭和39年	9月27日		長野県社会福祉協議会会長表彰受賞
平成5年	11月12日		全国社会福祉協議会会長表彰受賞

所在地 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富2681番地1

代表理事 赤羽 八洲男

平成31年度事業計画

●目標

地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉課題や要望の把握に努めるとともに、その解消に向けて支援や活動を展開し「人と人がつながり 支え合う地域づくり」を目標に、ともに生きる豊かな福祉社会の実現を目指します。

●基本方針

1. 地域で支えあう組織作りの推進と支援を行っていきます。

- (1) 地区社協の育成を推進するとともに、地域の福祉ボランティア・市民活動団体の活動を支援していきます。
- (2) 住民支え合いマップ作りを通して、隣近所で互いに助け合う地域づくりを目指します。
- (3) 社会福祉協議会の組織基盤の強化に努めます。
- (4) 誰もが安心して自分らしい生活ができる地域づくりを目指し、時代に合った地域福祉の取り組みを進めるために、社会福祉大会を開催します。

2. 安心して暮らし続けることができるよう、各種制度を活用するとともに質の高いサービスを提供していきます。

- (1) 在宅で生活している高齢者、障がい者への福祉サービスを充実します。
- (2) 生活困窮者への「くらしの資金」の提供や緊急援護費の活用、県社協の生活福祉資金貸付相談等を実施し、生活の安定を図ります。また、まいさぼ出張相談所の機能活用に努めます。
- (3) 高齢者や障がい者の金銭管理サービスを行うとともに、成年後見制度を活用することにより、生活の不安の解消に努めます。
- (4) 制度を利用できない方のための「社協単独福祉事業」の充実と利用促進を図ります。
- (5) 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業を行い、子どもの自立を促し、貧困の連鎖を断ち切ります。
- (6) 既存の制度やサービスでは対応できない福祉ニーズの解決のために「あんしん創造ねっと」（長野県社会福祉協議会）に加入して新たな支え合いを創造します。

3. 地域福祉の担い手としての自覚を持ち、関係機関や地域の団体と連携し、安心で安全な町づくりを目指します。

- (1) 保健・福祉・医療の連携を図り、住民福祉の充実に努めます。

- (2) 災害時を想定した訓練や出前講座を行うとともに、地域の自主防災組織との連携を図ります。
- (3) 行政や民生児童委員協議会と連携し、各種相談業務や支援を行います。

●社会福祉法人制度改革への対応

1. 経営組織の強化

議決機関として評議員会の設置

2. 事業運営の透明性の向上

財務諸表、現況報告書及び定款等をインターネットで公表

3. 財務規律の強化

社会福祉充実残額を社会福祉事業等に再投下する為の計画を作成

4. 地域における公益的な取組を実施する責務

区長さん方による運営協議会を設置し、地域住民の意見を吸い上げ、制度や他の方法では対応が困難な福祉課題に積極的に取り組む

●具体的事業の実施

1. 地域福祉活動

(組織活動)

- (1) 地区社協の組織づくりと活動への支援
- (2) 住民支え合いマップの見直しの推進支援
- (3) 行政と連携した災害時要援護者支援システムの構築及び災害時の行動マニュアルの作成
- (4) 「社協たつの」の定期発行と「町社協ですお元気ですか」による広報啓発活動
- (5) 会員の拡大を図ることによる社協組織の基盤強化
- (6) ホームページ運用による情報発信

(ボランティア・市民活動の推進)

- (1) 辰野町ボランティアセンターの管理・運営
- (2) ボランティア・市民活動の総合窓口としての機能充実
- (3) ボランティア・市民活動の支援
- (4) 町内の全学校と連携した福祉学習の推進
- (5) ボランティア情報紙「福寿草」の定期発行と情報ボードによる情報発信
- (6) ホームページ運用による情報発信
- (7) 辰野ボランティア・市民活動ネットワークの運営・推進

(地域交流の活性化と交流のための居場所づくり)

- (1) 辰野町ほたるの里世代間交流センター「茶の間」の管理・運営
- (2) 町民講師による生涯学習となる講座の開催
- (3) 世代間交流となる講座の開催
- (4) 展示コーナー活用による町民作品展の開催

2. 在宅福祉活動

(在宅福祉サービス)

- (1) 通所型介護予防事業（よつば）の実施
小野介護予防センター、飯沼コミュニティセンター、新町コミュニティセンター、平出上町いきいき交流センター
- (2) ママサポート事業の実施
- (3) 養育支援訪問事業育児・家事援助事業の実施
- (4) 認知症カフェ（オレンジカフェ）の実施
- (5) 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- (6) 希望の旅事業の実施
- (7) ひとり暮らし高齢者のつどいの開催
- (8) ボランティア団体による月4回の配食サービス（ほのぼのランチ）の実施
- (9) 移送サービス事業の実施と福祉車両の貸出・管理

(高齢者福祉サービス)

- (1) 高齢者教室の開講
- (2) 福祉機器利用促進と機器の更新
- (3) 老人クラブ及び「ほのぼのランチ」を活用した安否確認の推進

(相談事業の実施)

- (1) 心配ごと相談所開設 月2回 午後1時～3時
無料法律相談の実施 月1回 午後3時～4時 司法書士会伊那支部共催
- (2) 町から受託した結婚推進支援事業の実施と結婚相談所の相談体制の充実
長野県婚活ネットワークへの参加
縁結び、お見合い後におけるアフターケアの充実
金・土曜日午後1時から午後8時まで結婚相談の実施

(生活援護サービス)

- (1) 生活福祉資金（県社協）借入相談と適正な活用
- (2) 日常生活自立支援事業（県社協）の実施
- (3) 暮らしの資金・緊急援護費・医療費特別給付貸付金の適正な活用と貸出
- (4) 罹災者への災害義援金の給付
- (5) 善意銀行預託品の配布
- (6) 金銭管理・財産保全サービス事業の実施
- (7) 成年後見制度への対応
- (8) 苦情解決に関する第三者委員会(心配ごと相談員)の適正な運営

3. 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 訪問入浴介護事業（休止）
- (4) 地域包括支援センターの介護予防マネジメントを一部受託

4. 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための事業

- (1) 居宅介護事業
- (2) 重度訪問介護事業
- (3) 同行援護事業
- (4) 行動援護事業
- (5) 地域生活支援（移動・訪問入浴（休止））事業
- (6) 計画相談事業
- (7) 地域移行・地域定着支援事業

5. 善意銀行の運営（善意の物品等の受託と配分の適正）

6. 共同募金運動の推進（10月）

- (1) 辰野町共同募金委員会審査委員会の開催

7. 慰霊祭の執行

8. コンサルティングの実施（改善内容の進捗管理及び助言）

9. 福祉関係事務局

- (1) 長野県共同募金会辰野町共同募金委員会
- (2) 老人クラブ連合会
- (3) 辰野ボランティア・市民活動ネットワーク運営委員会
- (4) 心配ごと・法律相談、結婚相談所
- (5) 遺族会
- (6) 苦情解決に関する第三者委員会

10. 福祉関係団体

- (1) 民生児童委員協議会
- (2) 日赤奉仕団
- (3) 女性団体連絡協議会
- (4) ライオンズクラブ
- (5) ロータリークラブ
- (6) ボランティア・市民活動グループ
- (7) 司法書士会
- (8) その他福祉団体

平成31年度 辰野町社会福祉協議会相談所

年間日程表

会場：辰野町老人福祉センター

基本(第2・4金曜日)

相談所	心配ごと相談	法律相談	行政相談
時間 月	午後1時～3時	午後3時～4時	午後1時～3時
4月	12日 (金) 26日 (金)	26日 (金)	12日 (金)
5月	10日 (金) 24日 (金)	24日 (金)	10日 (金)
6月	14日 (金) 28日 (金)	28日 (金)	14日 (金)
7月	12日 (金) 26日 (金)	26日 (金)	12日 (金)
8月	9日 (金) 23日 (金)	23日 (金)	9日 (金)
9月	13日 (金) 27日 (金)	27日 (金)	13日 (金)
10月	11日 (金) 25日 (金)	25日 (金)	11日 (金)老福C 25日 (金) 小野農民研修センター
11月	8日 (金) 22日 (金)	22日 (金)	8日 (金)
12月	13日 (金) 27日 (金)	27日 (金)	13日 (金)
1月	10日 (金) 24日 (金)	24日 (金)	10日 (金)
2月	14日 (金) 28日 (金)	28日 (金)	14日 (金)
3月	13日 (金) 27日 (金)	27日 (金)	13日 (金)

◎相談の秘密は固く守られます。

◎法律相談は、司法書士会の皆さんが直接対応します。1週間前までに予約が必要となります

予約は電話で社会福祉協議会までご連絡下さい。(電話:41-4500)